

平成30年度 第1回日高管内いじめ問題等対策連絡協議会の概要

平成30年7月5日(木)、第1回日高管内いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。本協議会では、本年2月に改定された「北海道いじめ防止基本方針」の内容を確認するとともに、実効性のあるいじめの防止等の取組が進められるように、「北海道いじめ防止基本方針」の理解の促進に向けた取組の方策や、いじめや不登校等の早期対応に向けた学校、地域、PTA及び関係機関の連携の方策について意見交換を行いました。



説明1「管内のいじめ問題等の現状と課題について」

日高管内におけるいじめの認知件数は、平成28年度99件で前年度比41件の増加となっているものの、いじめを認知しなかった学校の割合が、平成28年度70%で、前年度比28%の増加となっており、いじめの積極的な認知に向けた取組が求められるところです。

今後は、いじめの認知のなかった学校は、いじめの認知がなかったことを児童生徒や保護者に公表し、検証を仰ぐことが求められます。

説明2「『北海道いじめ防止基本方針』改定について」

主な改定内容を説明し、参加者で共通理解を図りました

- 「けんか」や「ふざけ合い」も、背景にある事情を調査し、いじめか否か判断すること
- いじめの解消要件の判断基準を明確にしたこと
- 道は市町村を支援し、地方いじめ防止基本方針の策定を促進すること
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を一層促進すること

意見交換「道の基本方針改定の趣旨を踏まえた実効性ある取組の推進のために」

道の基本方針改定内容の周知や理解促進のための取組の方策

意見交換1

- 学校からの情報のほか、町の広報などの情報を通して、地域の人々のいじめに対する関心を高めることが重要ではないか。(PTA)
- 「いじめの定義」について、生徒や保護者に対して明確に示すことができるよう、「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しを行うことが重要である。(校長会)
- 管内は、子どもと地域のつながりが深いところがよいところ。学校の中だけでなく、地域の方たちの見守りにより、「子どもを一人にしない」ことが重要である。(子ども会育成連絡協議会)



早期対応に向けた学校、地域、PTA及び関係機関の連携の方策

意見交換2

- 自分の学校やクラスにはいじめがないという思い込みが大きな問題につながる。小さなことでも情報共有できる職場環境づくりに努めることが重要ではないか。(校長会)
- いじめられた児童生徒の居場所をつくることが重要。学校や幼稚園以外に地域の受け皿が必要ではないか。(家庭教育サポート企業)
- 管内14校で人権教室を開催した。「子どもの人権110番」や「子どもの人権SOSミニレター」などを活用するなどして、相談体制を充実させてほしい。(法務局)
- 重大事態の調査に関わるガイドラインを踏まえ、関係者が連携できる準備を進める必要がある。(外部専門家チーム)

まとめ

管内のいじめの状況や「北海道いじめ防止基本方針」の改定内容を踏まえた、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に向けた取組を推進するため、管内でいじめの概念を共有し、対応方針について共通理解を図る必要がある。

そのためには、今年度は、次の重点課題に取り組む必要がある。

- 学校は、スクールカウンセラーなども活用しながら、いじめの正確な認知に努めること
- 基本方針の策定や見直しの際には、学校や地域、保護者、関係機関が議論する機会を充実させ、実効性のある分かりやすい基本方針となるよう努めること
- 地方いじめ防止基本方針の策定の促進に努めること